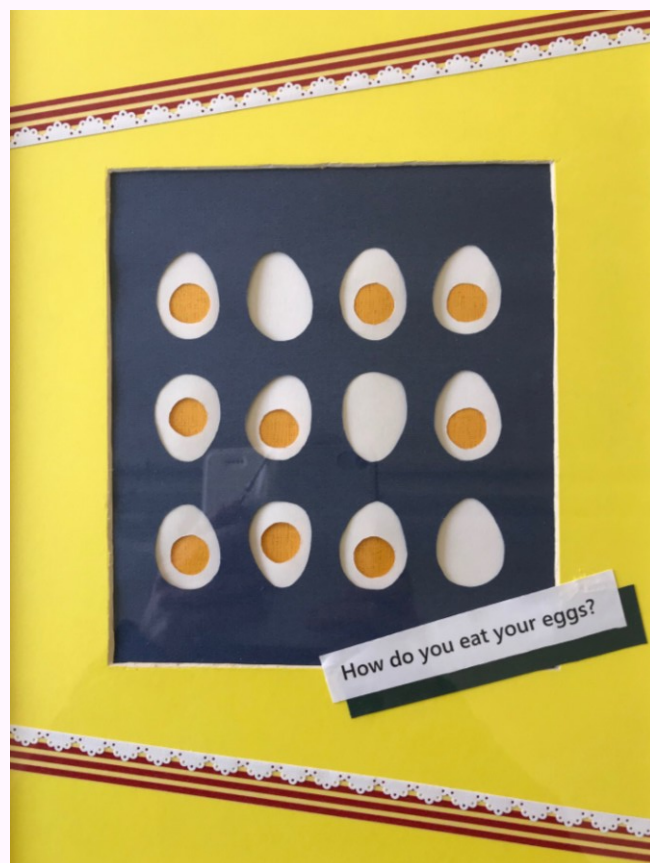


めんたるねっと

VOL. 15-4

No. **60**

就労の現場から	横浜市役所における障がい者雇用について	2
家族講座の報告	「子どもの声を聴く」ということ～親として思春期の心に関わるか	4
被災地より	3.11 あなたは今年、どう過ごしましたか？	6
YMSNの活動	トライ / 2018年度実績	7
	ジョブコーチ / 株式会社京急ウィズ	8
	中学高校生の放課後支援 Irodori / グローブ空手	9
	プレジョブスクール / 修了式	9
	予定・報告	10



横浜市役所における障害者雇用について

江原 顕（横浜市健康福祉局企画課）

1 はじめに

昨年、国の省庁等における障害者雇用率調査が長年にわたって不適切に行われていたことが判明した。その後、多くの自治体でも同様の状況が発覚した。横浜市役所においては、調査は適切に行われていたが、法定雇用率の達成は厳しいところである。

本稿では、横浜市役所における障害者雇用に関わった筆者が、その実情を紹介し、障害者雇用とはどうあるべきか論ずるものである。

2 知的障害者雇用までの経緯

横浜市役所は、障害者雇用促進法に基づき、1982（昭和57）年から身体障害者を雇用してきた。1997（平成9）年の法改正で知的障害者も雇用義務の対象となり、市役所でもその雇用が課題となったが、雇用方法を定めることができず、適した職場も見つけられなかったため、実行に結びつかなかった。

2002（同14）年、市役所に職員提案のチームが発足し、本格的な検討が始まった。当時は、雇用自体の具体的な提案はできなかったが、就労のイメージを持ちにくい知的障害者のために、市役所が職場体験実習の場を提供することとした。

そこで2003（同15）年、市役所の庁内全区局の人事担当者を市内の特別支援学校に集め、研修会を開催。各区局での実習の受入れを依頼した上、支援学校生徒の実習を開始した。このことにより、知的障害者と一緒に働くことに同意する職場が増え、障害者雇用の機運が高まった。

さらに具体的な雇用方法を検討するため、大阪市役所を視察した。大阪市役所はその数年前から知的障害者を雇用し、一人ずつ別の職場に配置していた。一方、民間企業においては特例子会社を設立して、複数の障害者を一つのグループにまとめ、仕事も企業内から集約する方法が国から推奨されており、雇用管理が安定すると言われていた。だが、職場を社会として見たとき、グループにしてしまっただけでは健常者と障害者という

構図が生まれてしまう。あくまで、単なる雇用でなく、共生社会の理念にこだわり、障害のある人が普通の一職員として職場に溶け込んでほしいとの考え方から、横浜市役所としては個別配置とした。

また、採用にあたっては、一般の市職員採用試験に倣い、能力実証を明らかにするため、業務内容を考慮して、作文と実技試験、面接を行って公正性を担保した。

ただこの時、正規職員の処遇とするための根拠を示すことができず、有期の嘱託員雇用とした。本来は正規職員とすべきだったが、まず雇用を実現させた上で、課題に取り組むこととしたのである。

こうして2007（同19）年に、1人から健康福祉局における雇用がスタートした。

3 障害者雇用の展開

2009（同21）年には国の緊急経済対策を活用し、健康福祉局以外の区局でも短期の雇用を行った。それが可能だったのは上記の実習受入れの実績があったからであるが、雇用の実績も広がったことで、2011（同23）年、雇用を管理する所管が健康福祉局障害福祉部から総務局人事部に移った。

2016（同28）年には、障害者雇用率の達成が難しく、量的な拡大が求められたため、総務局においてグループ雇用が導入され、従来の個別配置と合わせ二つの雇用方法を取るようになった。

知的障害者だけでなく、精神障害者についても雇用の取組を進めた。2013（同25）年からアルバイト雇用を行って検証を重ね、2018（同30）年の雇用促進法の改正で精神障害者が雇用義務の対象になったことに合わせ、知的障害者同様、嘱託員雇用を開始した。

以上の雇用と並行し、雇用を推進するための取り組みも行った。「雇用受入ガイド」を作成して職場に配布、職場の担当者を集めた連絡会、職員を集めたステップアップ研修などである。有期雇用への対策として、雇用期間中に民間企業で研修し、企業のイメージを持

ってもらふ機会も作った。また、取り組みではないが、夜の懇親会も行われており、普段は各区局にいる職員が集まっている。筆者も顔を出してみんなに会うのを楽しみにしている。

4 障害者雇用の課題

こうして知的障害または精神障害のある人の雇用を10年以上に渡って行ってきたが、当然、課題も山積している。

まず、前述したように有期の嘱託員雇用であり、正規職員としての雇用が実現されていない。このため、長く市役所で働きたい者は、期限前に改めてこの採用試験を受験し、合格しなくてはならない。合格すると新たな採用として、別の職場に配置されるため、見た目は異動したかのようであるが、本人は経験値を積みスキルアップしていたとしても処遇は変わっておらず、本人の不利益になっているおそれがある。知的・精神障害者のみ正規職員の道がないのは、障害者差別と指摘されてもおかしくない状況である。

次に雇用率達成のために導入したグループ雇用にも課題がある。仕事の確保のため、周辺の部署から作業を切り出してもらっており、その作業の出来栄は良く、評価されているが、グループの執務室は庁舎の隅にあり、職員は書類の運搬等のために頻繁に庁舎内を歩き回ってはいるものの、市役所全体として見たときに雇用のことを知っているのはほんのわずかである。グループを管理しているのはそのために採用したジョブコーチだが、ジョブコーチも嘱託員であり、職員と同等の立場であるにも関わらず、年長のジョブコーチが、年下の職員に事実上命令しており、職員はジョブコーチを上司ととらえている。閉鎖的な部屋の中で、強圧的な行動が行われても、問題視されない物理的状況になっているのである。

また、このグループは「チャレンジドオフィス」と呼ばれている。「チャレンジド」とは「挑戦する資格がある」という意味で、特例子会社など障害者雇用の現場などで用いられている言葉であり、それ自体は否定しないが、市役所で質の高い仕事をしている普通の職員たちに、なぜ今更「挑戦する資格」を持たせなくてはならないのだろうか。

そもそもの問題は、障害者を健常者の中でカテゴライズする見方、効率的に法定障害者雇用率を達成しようとして個別の雇用管理を避ける姿勢、障害者を雇用するのは健常者を雇用することより負担であるという偏見があることである。

5 障害者雇用の展望

国そして多くの自治体で行われていた不適切な調査は、調査の趣旨及び方法の周知が徹底されていないことが原因と言えよう。だが、その根底には、対象が障害者だから大丈夫という差別意識と、実情を改善するより雇用率を達成するほうが大事だという価値観があったからではないだろうか。筆者は、この国全体の社会の問題が、形となって表れたのではないかと見ている。

障害者雇用がまったく遅れていた時代にあつては、法定雇用率を設け、未達成の場合は納付金を払い、悪質なら公表するという制度は仕方なかったのかもしれない。だが、2016（同28）年に障害者差別解消法ができる際に、雇用率制度との矛盾点について議論すべきであった。差別解消法自体、まだ社会に浸透しているとは言えない。だからこそ、議論は遅くない。雇用率制度の根本的な議論が必要である。もちろんベストの方策はないだろうが、少なくとも論点を明らかにすべきだ。

ただ、障害者総合支援法の就労移行支援サービスの拡大とともに、障害をオープンにしてでも働きたい、障害者枠でもいいから働きたいという当事者や、声を上げる当事者は格段に増えている。義務だから雇用するのではなく、障害のある当事者が意欲をもち、自らアピールし、社会参加に踏み出すことは非常に有意義である。このことこそ、制度の不備や社会の無関心を変えることができる。

今回の不祥事は大問題となったが、私たちはこれを反省材料にしなくてはならない。だが、当事者の意欲や支援者の情熱により、今後も一層多くの職場が障害者雇用に関心を持ち、そのことで障害者だけでない多様性を認める職場が広がるはずである。そして多様性を認める共生社会に向かっていくと筆者は確信している。

「子どもの声を聴く」ということ～親として思春期の心にどう関わるか～

東京学芸大学教育心理学講座福井里江先生（准教授）の講演会より

はじめに

当法人が中学・高校生の課題に取り組み始めたところから毎年、ご家族を対象にした講座を開催しています。4回目になる今回は、東京学芸大学の福井里江先生にお越しいただきました。参加者は16人（父5人、母11人）。ところどころ、参加者同士がグループになり、話を進めるワークがあり、活発な意見交換がされていたのが印象的でした。当日の講演をご紹介します。

思春期のころ

思春期・青年期の課題に挙げられるのは、「自分探し」「親離れ」です。身体の成長や認知機能の発達の中で、自意識が高まり、他者からの評価に揺れやすくなり、自分に対する評価が不安定になるのがこの時期の特徴です。そのため親に対しても、「独立したい」「まだ頼りたい」など、相反する気持ちを持つことが多くあります。福井先生は、この「思春期のころ」は青年期以降も人の心の中に存在し続け、ふとしたことで思春期の葛藤がよみがえってくることもあると説明されました。

そんな思春期の子どもの親は「しんどい」と福井先生。だからこそ、「ご自身が疲れていませんか？」と、問いかけられました。イライラ、心配しすぎ、私さえ我慢すれば…との自己犠牲、生活習慣病や慢性疾患…などなど。「ご自分の疲れに気づきましょう。家族が楽になることで、家の中にほっとした空気が増え、それが子どもの安心感になり、回復によい影響をもたらします」とのことで、家族は本人の良い応援団になり、「あなたは大切な存在」と存在自体を認める関わりをすることが大切であると福井先生は説明されました。

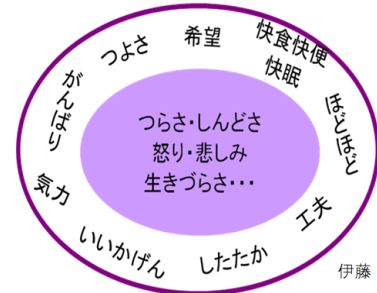
エネルギーの回復と関わりの回復が鍵

誰でも、がんばりすぎる日々が続いて心のエネルギーが少なくなると、何もする気が起きなくなり、回復するまでにかかり時間がかかります。そんな時、回復のカギになるのが、①安心して引きこまれる段階も受

容できる関係性、②本人が今受け入れられることに合わせたコミュニケーション（会話がなくても一声かけてあいさつする、メールやメモを活用する、会話がなくても同じ空間で一緒に過ごす、家族以外の人との接点を持つなど）、③おまんじゅう理論（図）です。おまんじゅう理論とは、人の心をおまんじゅうにたとえ、その人の困難や苦しみを「あんこ」、その人の長所や魅力やがんばりを「皮」だととらえる考え方です。親も子も、あんこを誰かに受けとめてもらって癒やし、今すでにできていることをたくさんみつけて皮をふっくら大きくすることで、生きる力を増していきます。ご家族からは「あんこを小さくすることばかり考えていましたが、これからはふんわり柔らかい皮を増やしていけたらと思います」の感想が聞かれました。

3. まんじゅう理論とは？

皮(対処)をささえ、たたえ、励ますことを通じて、あんこ(困難に伴う気持ち)をやし、生きる力を増す。



伊藤（2009）

安心して「あんこ」について話しましょう

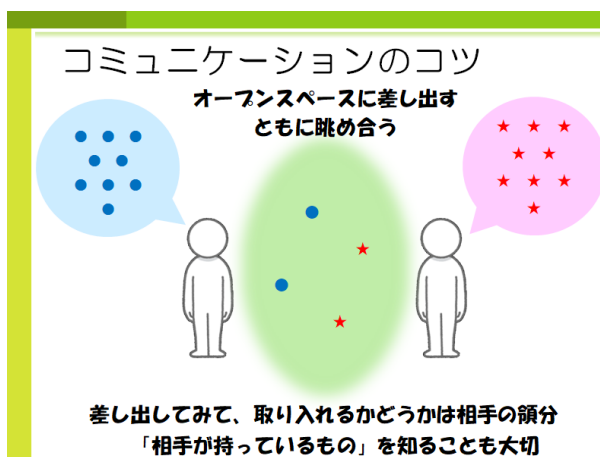
こういった同じ悩みを持つ家族同士だからこそ、困りごとをみんなで語り合う時間が必要です、と福井先生。たとえば、会話がなく、こちらから話しかけると嫌がるし、親の方が一方的にしゃべるだけ…だったり、子どもは自分が正しいと思っているようで、歩み寄ってくれなかつたり、一歩踏み込んだ話題には乗ってくれなかつたり…という例に、参加されたご家族は、大きく頷いて聞いていました。

そんなご家族には、少し立ち止まって、笑ったり、

大変だよねとお互いを癒やしたり、励ましたりする時間が大切だということです。その上で、言葉かけのポイントとして、①目の向けどころ：できていること、やれていることに目を向けてみましょう、②安心できるよう、ゆっくりとした明るい声で話してみましょう（質問に答えるには時間が必要、少し待ってみましょう）、③「あなた」を主語にすると相手を責める言い方になりがちなので、「私」を主語にした話し方を工夫してみましょう（「あなたは どうして〇〇なの？」のかわりに、「私は〇〇と思うよ」「〇〇してくれて私はうれしい」など…）を挙げられました

そして、数人で1組のグループになって、「早く起きなさい！」「ネットばかりしていてどうするの？」「私だってもうくたくたなのよ！」の3つの言い方を工夫するワークをおこないました。すると、「一緒に朝ごはん食べようよ」「今日はいい天気だよ」「何かおもしろいものあった？」「お母さん、今日は疲れたから早めに寝るね」など、いつもと違った声かけをいっぱい考えているご家族同士、話が弾んでいました。

コミュニケーションのコツ



最後にコミュニケーションのコツについて、以下のようにお話しされました。

「コミュニケーションでは、自分の考えを相手が入り入れるかどうかは相手の領分なので、自分の考えは2人の間のオープンスペースに差し出し、受け取るかどうかは相手に委ねるのがポイントです（図）。自分の想いを直接相手の領域に入れようとする、お互いが苦しくなってしまう。また、相手の考えを知ろう

とすることも大切で、そのためには自分の考えを伝える前に、相手の話にしっかり耳を傾け、気持ちに共感することが必要です」

「特に、思春期で引きこもっている状況では、言葉をかけても大丈夫なサインを見つけることもポイント。ちょっとだけ視線が合う、ちょっとだけ頬が緩む、家族といる時間がほんの少し長いなど、日常生活でのちょっとしたまるやかな雰囲気を良いものにしたいですね。イライラしたり、心配しすぎたり、何も言えずに苦しい時は、子どもも家族も大変な時だと認識して、家族にできることを試していきましょう。そして、一人で背負わず、自分を大切に、自分自身がホッとできる時間を作りましょう。そして、協力者を得ましょう。支援機関に電話することも大事です。家族の中のストレスを減らすことは本人の回復を助けます」と締めくくられました。

家族の声

参加したご家族からの声を紹介します。

- ・ 自分一人では気がつかなかったことに気づくのに役立ちました。
- ・ 日頃怒ってばかりいるので、“笑うヨガ”に興味を持ちました。
- ・ 周りの方の話を聞き、自分だけではないのだと思え、励みになりました。
- ・ 自分の状況（疲れ）に目を向けたいと思いました。

おわりに

数日後、「講演会のワークの時、母が同じグループの方から助言されてはっとしたということ、私に話してくれました。母とのこんな会話は今までなかったから、距離が縮まった感じがしました」と伝えてくれたメンバーがいます。たった1回のご家族同士の出会いが、子どもたちのところをもほっとさせる出来事に繋がりました。ご家族が、ほっとしたり、安心したりすることが、思春期のところに安らぎをもたらすという事を感じることができました。改めて、素敵な講演会であったことをお伝えします。

(YMSN 鈴木弘美)

3.11 あなたは今年、どう過ごしましたか？

みやぎ心のケアセンター気仙沼地域センター 片柳光昭

「あと数日で、今年もようやく年が明ける気がする」
3月11日を迎える数日前、ある住民さんが呟いた。
「1月に入って、新しい年になるわけだけど、少しずつ、少しずつ3月が近づくでしょ。するとね、何だか気が重くなっていくのよ。そして、3月11日が過ぎると、ようやくと終わったって思うのね。そうすると気持ち少し軽くなるというか、楽になるというか。年が始まったなって」

様々な感情や想いと向き合わなければならない3月11日。東日本大震災から8年の年月が過ぎた。今年も3月近くになって震災の時の出来事や経験に関連した相談が複数寄せられた。中には今回が初めての相談という住民もいた。PTSDが疑われる症状が出ている相談もあった。時間がいくら経過しても、震災の影響はいまだに続いている。復興事業に伴い、新しい建物や道路は確実に増えつつある。私が住んでいる気仙沼のアパートから見える、ちょっとした港町も大きな被害を受け、その後、町全体のかさ上げが何年も続いた。そして、見渡す限りの更地となった。まるで何事もなかったかのような、ただの平地。しかし、心はこのようには変わらない。なかったことには、ならない。

今年の3月11日は、皆さんはどのように過ごされたらうか。被災地では毎年、自治体が合同慰霊祭を行う。慰霊祭が行われる会場のみならず、街全体が喪に服しているような1日になる。そして、14時46分には、街全体にサイレンが1分間鳴り響き、職場、学校、その他至るところで黙祷を捧げる。町の商店街で歩いている人も、その時間は立ち止まり、目を閉じて、手を合わせる。そして、また日常の生活へと戻っていく。この風景は今年も同じだった。この風景に、気持ちが少しホッとする。14時46分の重みについて人と分かち合い、人と繋がれているように感じるからだ。

一方、ニュース番組では、3月11日に向けて震災関連の情報が怒涛のごとく流される。そして11日の当日にはピークを迎える。

【これから衝撃的な映像が流れます】というテロップもなしに突然映し出される震災時の津波や地震の映像。不意にそれらに晒されることで、被災した住民の心身に影響が及んでいる。メディアはそこまで気が及ばないのか。想像がつかないのか。震災を風化させないためであれば、手段は選ぶ必要がなく、むしろインパクトがあった方がいいとでも考えているのだろうか。

もし、震災を風化させないためであるならば…と思ひ、翌日の3月12日のNHKの21時のニュースを冒頭から見てみた。震災を風化させないためであれば、この日も関連したニュースが優先的に流れるだろうと思ったからだ。この日、震災関連のニュースが流れたのは9時17分過ぎだった。それまでの17分間は、日産のゴーン元会長と東京オリンピックのニュースであった。ゴーン元会長のニュースも東京オリンピックのニュースも重要でないとは思わない。だが、11日からたった1日での取り扱いの差に落胆した。

日々、色々なことが起こっている、震災ばかりがニュースではない、それもよく分かる。だが、震災のことは3月11日に思い出せばいい、なんてことではない。また震災はニュースにならないほどに全てが解決した過去の出来事でもない。震災は今も続いているのだから。

トライ 2018 年度の実績

2018 年度のトライが無事終了しました。実習先の企業の方、送り先の施設の方、講師の先生、トライのOBと多くの方に支えられました。ありがとうございました。

今年度も6月生（4名）、9月生（6名）、12月生（4名）と3カ月1クールで3回のコースを実施しました。就職状況ですが、6月生は3名、9月生は5名、12月生は1名（もう1名現在実習中でうまくいけば内定になります）が就職し、働き始めています。他の方もトライでの経験をもとに、「少し生活を整えてから就職活動」「訓練施設でトレーニングをする」と次のステップを決断され進まれています。

働いている方9名中6名は就職後メンタルネットでジョブコーチに入って継続して支援しています。トライ→ジョブコーチと継続して支援に入ることの有効性を改めて感じたことがありましたので紹介します。

トライの座学で目標を立てた時に「過去の私は何でもできるようになりたくて苦しんでいた。トライの講座で自分の得意・不得意について目を向けることができ、次の就職ではできることをしっかりやって会社に貢献していきたい」と話していました。しかし働き始め、余裕がなくなると目標がどこかへ行ってしまい、不得意な作業と分析していたはずなのにその作業ができないことが許せなくなり、つらくなってしまったりすることがありました。トライ担当者とジョブコーチ担当で連絡を取り合い、時々目標を思い出し、立ち戻る軸を確認しつつ支援を継続しています。先日落ち着いていた時に目標の話をしたら「その話、説得力あるんだな～」と笑顔で言っていました。これからも余裕がなくなる時があるかもしれませんが、寄り添いながら支援をしていきたいです。

2019 年度もメンタルネットはトライ実施します。6月生の募集期間は4月8日～4月24日となりますので、対象の方がいらしたら是非声をかけてください。よろしくお祈りします。

（YMSN 金山 正恵）

2018 年度 寄付を頂いた方

増田直子、匿名（以上、敬称略） 感謝して、ご報告いたします。

2019 年度 総会のご案内

日 程 : 2019年5月26日（日）

時 間 : 午前10時30分～午前11時10分

場 所 : YMSN 研修室（横浜市港南区上大岡西1-12-3-204）
京浜急行線・市営地下鉄線「上大岡駅」徒歩5分

※ 総会後に研修会を企画しています。お気軽にお越しください。

時 間 : 午前11時15分～午前12時30分

講 師 : 春日 未歩子(株式会社ジャパン EAP システムズ)

ジョブコーチ／株式会社京急ウイズ

京浜急行電鉄株式会社の特例子会社「株式会社京急ウイズ」（以下、京急ウイズ）でのジョブコーチ支援の様子をご紹介させていただきます。京急ウイズは、精神障がいの方の雇用や企業実習を長年にわたり受け入れて頂いています。企業での就労に不安を感じて、一歩踏み出せない方々に実習の場を提供して下さり、作業や社員の方との関わりを通して自信をつけさせて頂いたことで、今まで数多くの方が就職に結びついています。

京急ウイズでは、多くの方を障がい者雇用されていますが、その中で精神の手帳をもっている方が現在3名雇用され、そのうちの2名にジョブコーチ支援をさせて頂いています。

1名の方は約3年半勤務。ちょっとした変化にも敏感な方なので、不安定な時期も多々あります。以前、作業に慣れてきたので業務幅を広げていこうとの話をされたことで、急に不安が強くなり、出勤出来なくなってしまうことがありました。10日ほど休養させて頂き、復帰する際には、短時間勤務、業務の見直しなどジョブコーチと相談して進めて頂き、無理なく勤務に戻れるよう対応して頂きました。その後は気になった様子があると担当者がすぐにジョブコーチに連絡をくれるので、大きく崩れる前に対処することが出来ています。また担当者から、法人で行っているSSTなどの勉強会にも参加してみるように声をかけてくれるなど、日ごろから連携を取れるようにご協力頂いています。入社当時は、デスクに座っていることさえ緊張していましたが、現在では苦手としていた電話応対も自信を持って出来るようになってきました。企業の皆さんに支えて頂きながら、少しずつチャレンジさせて頂いたことで、仕事の幅も広がり、先輩方とも自然に雑談している姿を見ることができ、とても嬉しく感じます。

もう1名は昨年10月から勤務し、データ入力の業務を担当しています。一般企業への就労は初めてなので、入社時とても緊張し、体調を崩すこともありました。しかし体調が回復するまで待って頂き、本人が安心して勤務出来るように業務の見直しや相談が出来る体制づくりなどご相談し、ご尽力頂きました。いまではデータ入力だけでなく、月に1度の封入業務を違う部署の方と行ったり、花壇の水やりを担当するなど、業務とは別の作業を通して、社内の方々との交流が自然と出来るような環境を作って頂いています。現在は安心し、仕事をすることに喜びを感じて毎日職場へ向かっています。今後も職場定着出来るようにご相談しながら支援させて頂きつつ、これから社会へ一歩踏み出そうとされている方にチャレンジの場を頂けるように、努力していきたいと思えます。

(YMSN 吉成 広美)

かながわブレジョブスクール／修了式

3月19日火曜日に修了式を迎え、協働部署や関係機関にも出席していただきました。はじめに、10カ月を振り返り、成果発表を行いました。一人ひとりが自分の成長を感じられていました。そのなかでも印象に残っているコメントをいくつか紹介します。

- ・「相手の顔を見て話をしたり、話を聞いたり出来るようになった」
- ・「農業や職業体験で自信が付き、一步踏み出す勇気が持てた」
- ・「自分の良いところを尊重して失敗しても諦めない自分になった」

彼らの発表を聞き、自分で自分の成長を認めることができるのは、ブレジョブの良さだと改めて感じさせてくれました。それは、出席したゲストにも伝わったと思います。

成果発表の後、修了証書の授与を行いました。残念ながら全員が直接受け取ることはできませんが、その場にはいないメンバーの名前も読み上げ、11人での修了式となりました。

修了式後は、ささやかなお祝いパーティーをロイヤルホストでやりました。巨大パフェを食べながら、いろんなことを思い出し、笑って、ちょっと寂しい気持ちにもなり、また笑って、私たちらしいパーティーになりました。

今までのようには会えなくなりますが、これからは次のステップに行くことを応援していきたいと思います。そして、5月のOB会やバーベキューでさらに成長した彼らに会えるのを楽しみにしたいと思います。

(YMSN 渡部 恵梨子)



修了式後のパフェパーティー

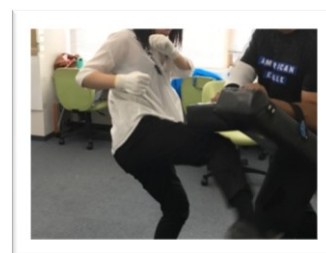
中高生の放課後支援 Irodori

グローブ空手

今回は、第3土曜日(午後1時30分から1時間)に活動しているグローブ空手について紹介します。ボランティア講師の千葉龍太先生と先生の道場に通うようになった中学2年生が講師となり、練習しています。

ミットに向かって「ジャブ」「ストレート」「フック」と様々なパンチの打ち方やキックの仕方などを習い、ペアを組みながら練習しています。初めの頃は基本の動作を行うことに苦労していましたが、慣れてくるとパンチの当たったミットからいい音が出るようになり、みんなが笑顔になっていきました。基本の型をみんなでそろえながらやったり、ペアを組んで練習することで、コミュニケーションが生まれ、息があってくると本当に楽しそうにミットに向かってパンチの打ち合いをしています。体を動かして、いい汗をかいて楽しんでいます。参加してくれるメンバーがもっと増えるといいなあと思います。

(YMSN 原 悦子)



先生とキックの練習



先生のお弟子さんとの練習

定例研修会

・精神保健福祉研修会

- ・日程 毎月 第2金曜日(全10回)
- ・時間 pm. 7:00~8:30(11月はお休み)
- ・場所 YMSN研修室 (上大岡駅 徒歩5分)
- ・内容 まちづくりを学ぶ(詳細はHPで)
- ・ホームページをご覧ください <http://forest-1.com/ymsn/>

当事者のためのグループ活動

・就労フォローアップミーティング

- ・年1回、08会の開催

・就労者SST 短期集中クラス

- ・日程 2019年5月18日から全6回、毎月 第1・3土曜日 時間 pm. 3:00~4:30
- ・場所 YMSN研修室

・就労者SST

- ・日程 2019年度は、9月から毎月 第1土曜日(全10回) 時間 pm. 1:00~2:30
- ・場所 YMSN研修室

・当事者グループ活動

SST南関東支部研修会

・定例研修会

- ・日程 毎月 第3木曜日(全10回)
- ・時間 pm. 7:00~8:45(8月・12月はお休み)
- ・場所 横浜市総合保健医療センター (新横浜駅 徒歩15分)
- ・内容 ①一歩踏み出すリーダー研修 ②SST体験グループ(詳細はHPで)

正会員：5,000円(個人) 賛助会員：12,000円(団体)
(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先：郵便振替口座 00250-6-71607
横浜メンタルサービスネットワーク

会費を銀行・コンビニATMやネットから振り込む場合の入力方法をご案内します。

振り込み料は432円かかりますが、郵便局に行かなくても良いので楽は楽です。

(金融機関名) ゆうちょ銀行 (店名) O二九

(種別) 当座 (口座番号) 71607

(名義) ヨコハマメンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol. 15 No. 4
YMSN 第60号 2019年4月5日発行

年間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円

発行：NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク
理事長 鈴木弘美 編集代表 森川充子
〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-12-3-204
TEL 045-841-2179
FAX 045-841-2189
<http://forest-1.com/ymsn/>
e-mail: ymsn@forest-1.com